

中小機構近畿本部 × KECC 共催セミナー

トラブルを未然に防ぐ！

中小企業のための就業規則、必須のチェックポイント

日時

2026年2月17日(火) 14:00-15:30 (13:45 受付開始)

会場

オンライン開催

*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて



申込〆切: 2月16日(月)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20260217/>

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:15	◆ 開会あいさつ 中小機構近畿本部 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:15~15:05	トラブルを未然に防ぐ！ 中小企業のための就業規則、必須のチェックポイント 中小企業において、就業規則は従業員が守るべきルールであるとともに、会社を守るために必要なものです。相次ぐ法改正に加え、就業規則の不備が問題となり、思わぬトラブルに発展する可能性もあります。「昔作ったまま見直していない」「雛形をそのまま使っている」「現場の実態と規則がズレている」、こうした状態は、様々な労務トラブルに発展するリスクを高めます。定期的な見直しを行い、実態に合わなくなった箇所は変更し、法改正に応じて最新の状態にする必要があります。本セミナーでは、中小企業の経営者・人事担当者の方を対象に、法改正やトラブル事例を基に、就業規則見直しのポイントを解説します。  登壇者: 石原 鉄二 氏 KECC相談員/特定社会保険労務士(栄経営労務管理事務所) 業界最大手の専門商社にて営業職、その後小規模製造業にてナンバー2。経営、人事労務、営業の実務を経験し、2007年栄経営労務管理事務所を開設、社会保険労務士の道へ。労務トラブルの予防、解決のみならず、働き方改革、ハラスメント対策等々、中小企業を取り巻く様々な人事労務課題に対し「タイムリーかつ分かりやすく」をモットーにアドバイス、サポートしている。
15:05~15:30	◆ 質疑応答 (事前質問にもお答えします)

共催

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 近畿本部

〒541-0052 大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング27階
【営業時間】月曜～金曜の9時から17時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】地下鉄「堺筋本町」駅、「本町」駅より徒歩数分
【お問合せ】TEL: 06-6264-8617

【お問合せ】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問合せ】TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)

